

生活家電の購入支援

令和6年能登半島地震により被災し、応急仮設住宅に入居する方に対して、**生活家電の購入を支援**します。

対象者

能登半島地震により被災し、建設型応急住宅に入居している方

対象家電



- 最初に入居する応急仮設住宅等で使用するために購入した家電が対象となります。
- その他の家電は対象になりません。

支援額（上限）

<テレビ・冷蔵庫・洗濯機>

家電1点につき 6万円（消費税を含む）

1戸あたり総額 13万円（送料・設置料・消費税を含む）

※各家電1点限り

※超過分は**自費**となります。

申請期限

令和9年3月31日（水）

申請先

当該応急仮設住宅等が立地している市町に申請いただくことになります。

七尾市危機対策課	0767-53-6880
輪島市防災対策課	0768-23-1157
珠洲市環境建設課	0768-82-7756
羽咋市住まいの支援窓口	0767-22-7196
内灘町復興まちづくり推進課	076-286-6753
志賀町まち整備課	0767-32-9211
宝達志水町地域整備課	0767-29-8160
中能登町長寿福祉課	0767-72-3135
穴水町復興推進課	0768-52-3680
能登町建設水道課	0768-62-8523

【制度内容のお問い合わせ先】

石川県能登半島地震復旧・復興推進部 生活再建支援課

076-225-1985